議事概要

1　会　議　名	令和６年度第２回太宰府市歴史的風致維持向上協議会
2　開 催 日 時	令和７年３月２６日（水）９：５５～１１：４６
3　開 催 場 所	太宰府市役所　４階　４０６会議室
4　出 席 者 名	辻田委員、森委員、赤松委員、下原委員、八尋委員、徳重委員、島田委員、中山委員、柴田委員
5　議　　題	【議事】 ①令和６年度太宰府市歴史的風致維持向上計画（第２期）の進捗評価について ②令和７年度太宰府市歴史的風致維持向上計画事業予定について

6　内　　容	
事務局	（開会） **【委嘱状交付】** **【副市長挨拶】** **【委員紹介】** **【会長・副会長の選出】** 委員より前回から引き続き、会長に八尋委員、副会長に森委員を選出することの提案があり、出席委員に承認される。 **【議事①】令和６年度太宰府市歴史的風致維持向上計画（第２期）の進捗評価について** ＜事務局より内容説明＞
委員	大宰府政庁前バス駐車場は、駐車されていない時が多いので、乗用車も駐車できるようにならないか。また、インターネットなどを利用したやり方も検討してはどうか。

事務局	大宰府政庁前バス駐車場については、歴史的風致維持向上計画の補助事業でバス専用として整備したものである。バス専用駐車場を整備する前は、政庁跡の多目的広場にバスと乗用車が混在して駐車していた。今は多目的広場に乗用車、バス専用駐車場にはバスという使い分けができるような環境が整備できているところである。今回のご意見は、庁内外からも受けており、補助事業であり10年間は現状のままの用途で利用を考えているが、今後の利活用については、史跡地側の駐車スペースと関連して検討していかないといけないと認識している。
委員	AIなどを利用した様々なやり方があるのではないか。
事務局	様々なやり方があることは認識しているが、相応の予算が必要である。費用対効果も含め今後検討していきたい。
委員	駐車場業者によっては、工事費は無料で、その後の収入を折半するやり方をするところもあると聞いている。
委員	太宰府の絵師の吉嗣家だが、浮羽や日田など広範囲にわたっていろいろな資料が残っているようだ。明治時代には博物館設立にも尽力されている。今後の研究・調査はどのようにされるのか。
事務局	吉嗣家の作品は膨大な量があり、全て調査できているわけではない。現在調査している資料については報告書を随時出している。また、今まで調査し展示をしている関係で、様々なところから調査依頼があり、作品の寄贈などもあっているが、広範囲に調査をするまでは至っていない。
委員	日本遺産のことが報道されていたが、太宰府はどういう関係か。大野城心のふるさと館などが宣伝をよくやっているが、それに関連したことか。
事務局	2月に日本遺産の認定地域から候補地域に移行した。特別史跡や国宝という価値が失われたわけではない。日本遺産は文化庁版の観光事業のようなもので活用面が重視されている。太宰府市にとって文化財と観光は切り離せないものであるため、引き続き事業は進めていきたい。
委員	内山地区は店舗が増えてきているが、店の案内サインが建てられないと聞く。防護柵に付けた看板は撤去するよう要請があり撤去している店もある。史跡だから建てられないのか。結び会という店舗の組織もあり、どうしたら史跡と景観を守りながら商売の発展につながる看板を出せるのだろうか。
事務局	この事業で行うのは歴史や観光の公共サインであり、店舗のサインとは異なる。ただ、屋外広告物は都市計画課が所管のため説明すると、天満宮周辺や史跡地などは観光地

	でもあり歴史的風致を残している地域である。よって、その太宰府らしい景観を残したい地域であるために屋外広告物の規制が他地域より厳しい地域となっている。しかし、全く看板等を出せないわけではなく、最低限の看板設置は認めており、ただし、公道など公有地に看板を許可なく設置することは法律で禁止されており、道路やガードレールに看板や旗を設置している場合は撤去してもらっている。都市計画課に相談していただければ、条例上可能な範囲でアドバイスはできます。
委員	規制のルールはわかるが、出せる看板のルールはないのか。
事務局	条例でサイズなどを定めており、色彩についても天満宮周辺や史跡地周辺ではマンセル値で定めている。そのルールの中で検討していけば自ずと出せる看板は決まってくる。なお、史跡地については禁止地域で、商業利用目的の看板は基本的に出すことはできない。ちなみに内山地区については、竈門神社境内や宝満山山中などが史跡地で、竈門神社の前面付近は史跡地ではない。
委員	前回でも議論になった太宰府天満宮参道の件ですが、現在いろいろ案が出されているがどのような方向に進みそうか。
事務局	参道の現状は車道が石畳、歩道がタイル敷きで、今回設計している太宰府駅から西側約 170m については終日車両が通行している状況である。そのため、石畳の割れやガタつきがあり、タイルも割れている状況である。車道については石畳の方が雰囲気が良いと思うが、車両が一定量通行する中、現時点での工法では、石畳の割れやガタつきがない状況を長い期間維持し続けるのは困難である。通常の舗装道路でも良いのではという意見もあったが、現在石畳の景観を見慣れている中、その選択は考えていない。さらに地下に共同溝がある関係で自由に掘削できず、昼は観光客が多いことから夜間工事での対応も検討し、舗装は半たわみ石畳舗装、ストリートプリント、脱色アスファルト舗装の 3 パターンを選定している。今後は地元協議などを経て施工へと進んでいく。デザイン的なことで言えば、トランスについてはシンプルにダークブラウンの景観色にする。そして、視覚障がい者用の誘導ブロックについては、景観への配慮も検討したが、参道が重要伝統的建造物保存地区でもないため、通常の黄色い誘導ブロックを敷設すべきと考えている。当初違和感があるかもしれないが、いずれ景観に馴染んでくるのではないかと考えている。

	【議事②】令和７年度太宰府市歴史的風致維持向上計画事業予定について
事務局	＜事務局より内容説明＞
委員	サイン事業で宝満山に日本遺産の説明板新設予定とあるが、日本遺産が取り下げられたなか設置できるのか。
事務局	計画時点では文化庁から日本遺産の結果が出ていないときだったが、これからは日本遺産のロゴを入れた説明板は設置できないので、別のものを検討していく。
委員	日本遺産に関わらず宝満山には説明板がないので、ちゃんとした説明板を設置してほしい。 また、太宰府発見塾事業は毎年出てくるが実施できていないがどういうことなのか。
事務局	発見塾事業は今年度も予定していたのですが、国の補助金が採択率が低く事業調整で実施できなかった。次年度も補助金次第では他の事業同様実施できない可能性がある。
委員	そもそも文化財課が発見塾事業を実施できる体制にあるのか。
事務局	文化財課では職員が定年で退職していくなか、新年度は新規に 2 名採用されるという人の入れ替えがある。日本遺産の問題もあるが、発見塾で行っていた文化遺産調査から 10 年以上経ており、再調査ということはやっていかないといけないという認識でいる。
委員	確かに長い間文化遺産調査事業をやっていないので、見直しをしないといけない時期にある。
委員	水城跡保存修理事業は、吉松の方を行うようだが具体的にどのあたりなのか。
事務局	水城院跡の丘陵で実施する予定である。
委員	九州大学の先生とワークショップで一緒になった際、水城跡の樹木の伐採については自分が指導すると言っていたがどうなのか。
事務局	水城跡の環境整備事業として、樹木の伐採を行っているが、近年は九州大学の先生に指導をいただいている。土塁の保護のため、高木になっている樹木は、樹高を下げる剪定や根元からの伐採を行っている。次年度行う水城院付近については、樹木より竹が目立っているので、竹の伐採を中心に高木の伐採・剪定を行う予定である。
委員	サインはどのような方針で今回のようなサインが設置されたのか。水城跡など遺構が

	見えるところは良いが、空き地が広がっている所の説明は難しく、どのような工夫をされているのか。
事務局	サイン整備事業を始めたころは、木製のものや劣化が目立つものも多く、また外国語表記もなかった。そこで平成20年に恒久的な金属製のものに替え、外国語を入れていくという公共サインガイドラインを作り、それに基づいて事業が進められてきた。史跡地に関しては、階層分けして、立看板や大きなサインについてはメイン解説で採用し、腰折れのサインは個別遺構説明で採用するようにした。ただし、場所によっては腰折れ看板では見つけにくいというものは、景観に配慮した小さめの立看板を用いたりするなど、現場に応じたサイン設置も行っている。日本遺産については、ガイドラインと別の仕様となっている。外国語は英語・中国語・韓国語を入れている。なお、史跡地については県が整備した時のサインがあり、まだ混在している状態であるので、今後更新していくなかで、QRコードを付けるなどしていくことも考えている。
委員	多言語対応は重要である。QRコードについては現在のサインに付いているのか。
事務局	説明板については文字の大きさと文字数に限界があるため、日本遺産の構成文化財になっているものは、QR コードを付けていて、日本遺産のホームページに繋がるようになっており、多言語についても見られるようになっている。ただし、ホームページに掲載していない文化財については、板面のみの解説となっている。
委員	史跡で公有化した場所では、年間に何度か草刈りされているようだが、駐車場として利用すると草も生えないと思うがどうだろうか。また、立ち入りできないように柵があったりする場所で、時々Uターン場所として使いたいと思うこともある。
事務局	史跡地は広いため、整備地や民地近くについては、何度も草刈りを行っている。政庁跡や水城跡については年間3～4回は草刈りを行っている。史跡を公有化していく事業を行っているが、その目的は文化財保護のためであり、それ以外の目的外使用については国からも厳しく指摘されるので、駐車して草を生えないようにするということは難しい。吉松の方では違法駐車や不法投棄があるため囲いを設けないといけないという場所もある。
委員	参道の環境改善事業について、設計の工法が全て舗装となっている。歴史的風致維持向上という目的ならば、石張りから舗装ならばグレードダウンであり、歴史的風致は低下していくという考え方もできる。また、石張りから石張りにすることは、国も補助が得られないとも聞く。この計画は歴史的風致を向上されるのが目的であって、補助を得るのが目的ではない。石張りの劣化や破損したものだけを取り換えるのはどうか。石材の調達については、寄付した人の名前を石に入れるなど知恵を使えば何とかなるのではないか。また、地下に共同溝があると聞いたが、もし共同溝で何かあった時、カッターを入れ掘り返すことになり持続的ではない。石張りだと該当箇所を丁寧

	に剥ぎ戻していくことができるのではないか。今後参道の東側を整備することになった時、今回の整備に倣って舗装にしようということになることを危惧している。維持向上の維持についてよくよく考えていただきたい。
事務局	参道の現状として、駅から西側は常に車が通り、駅から東側については夜間だけ車が通し、昼間は歩行者天国になっている。今回の場所は常時車が通行するという状況でどう整備すべきかと考えた。現状では、参道の西と東では利用状況が異なり、別物と考えており、駅から東側について、石畳の傷みが部分的であることため補修して今の石畳を活かすのが適切だろうと考えている。ただし、歩道のタイル敷については、今回選択する工法の統一性を念頭に置きながら検討している。西側の石畳については、傷みが激しく部分的な補修で対応するのは困難と感じている。また、石畳の補修対応では維持とみなされ、街なみ環境改善の補助事業には該当しないと国からも指摘されている。多大な費用をかけて今回整備してもガタつきなどが生じ長く保てない可能性が高く、これまでの教訓を生かせていないということになってしまう。また、水道関係の工事の場合、漏れの場所の特定や補修しやすさを考えると石畳以外が良いという意見もある。よって、石畳を選択するのは難しいが、グレードダウンと捉えられないような整備を考えている。
委員	今回の事業個所の年間の維持費はどれくらいなのか。
事務局	これまでの維持費についてはわからないがかなりかかっている。近年は傷みが特に目立ってきていて、地元の方々の通報で建設課が部分的に修理をしている。
委員	景観を維持するために開かれている協議会であるのだが、予算面などいろいろなことを考えると悩ましいところであり、今後も説明いただきたい。
委員	現在の石畳になった天神様の細道事業の時に関わったが、車が通るところを石畳にしなくて良いのではという意見やクロガネモチの植栽も歴史的に意味がないと反対した経緯がある。
委員	最近は気温が高いので景観の問題だけではない部分の説明も必要ではないか。
事務局	猛暑が話題になった時期でもあり、そのことについても検討も行ってきた。東京オリンピックに関連して温度を下げる舗装が開発されたが、舗装面の直上では 10℃くらい温度を下げる効果があったが、暑さ指数はほとんど変わらないという実験結果もある。よって、現時点で遮熱効果の舗装は採用することは見送っている。
委員	石畳は熱を吸収しやすいという効果があり、福岡のヒートアイランドに貢献している。石畳の持つ見た目以外の効用について検討・説明があってよいのではないか。

事務局	参道の特色や生活道路としての機能をどう維持していくのかということに議論の半分以上を費やしてきた。以前の協議会でも意見をいただいたが、車道を石畳にしても歩けないなどの意見もある。
委員	車道が石畳なので歩行者がはみ出してきて、車で通行していると非常に危ない。
事務局	そのことについても検討したが、石畳に馴染んでいる街並みで、通常の舗装にするのは難しいと考え、石畳に近い形として石畳風の半たわみ舗装という選択肢を残している。
委員	車の通行を禁止することはできないか。
事務局	警察協議は行っていないが、通行量は一日千台程度であり、さらなる渋滞が予想されるため、現状の条件で検討している。
委員	観光客にとっては石畳の方が、風情があって良いし、歩きたくなる。
事務局	江戸時代のころは駅より東側の参道の中央に石畳があって、天神様の細道事業をする前も駅から東側の車道は石畳だったという歴史があり、歩道を石畳にして車道をアスファルト舗装するということは難しいだろう。
委員	昨年から予算の関係で実施できていない朱雀大路の修景事業について、今後どうしていくのか。
事務局	国の補助金交付額の影響を受けているが、この朱雀大路の事業地は、現在普通の歩道として使われ、利用者にとっては支障が出ているわけではないため、他の事業を優先した。令和 8 年度以降に国へ予算要望して実施していきたいと考えている。
委員	補足だが、福岡県は大野城跡環境整備事業と合わせて、令和 7 年度から 2～3 年かけて特別史跡大野城跡の保存活用計画を策定していく予定である。
委員	出された意見については検討され、意見された委員には個別にでも説明していただければと思う。また今後も丁寧に説明していただきたい。 （閉会挨拶）